明治鑛業株式會社高田炭礦紛議

一、名稱 明治鑛業株式會社高田炭礦紛議

二、所在地 福岡縣粕屋郡勢門村

三、事業の種類 石炭採掘

四、資本金 貳千萬圓

五、代表者 社長 松本幹一郎

六、從業員數 約五〇〇名

七、紛議参加人員數 十數名

八、關係勞働團體 全總日本石炭坑夫組合

九、紛議發生年月日 昭和十一年六月四日

十、同解決年月日 同 六月六日

十一、發生原因

日本石炭坑夫組合納屋支部員たる採炭夫並高市外ハ組合の

擴大強化を計らんとして待遇改善の要求をなしたのである

十二、要求事項（歎願書）

一、1、採炭賃金四割以値上

2、支柱夫及仕繰賃金三割値上

3、日給者二割五歩値上

二、1、醫局外科には博士若しくは優秀なる醫師を招聘すること

2、公傷患者を私傷になさざること

3、公傷患者に仕事を強制せざること

4、打切扶助料又は見舞金を交渉打切日に支拂ふこと

三、1、坑内作業所に於て瓦斯充滿する場合に勞働を強制するが如きことをなさざること。危險な切當に繰込まざること